

第85期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

主要な営業所及び工場

従業員の状況

その他当社グループの現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等に関する事項

責任限定契約の内容の概要

補償契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては法令及び当社定款の規定に基づき、招集ご通知には記載しておりません。

事業報告

主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

①当社

拠点名	事業所名	所在地
統括拠点	本社	東京都中央区
	高崎グローバルセンター	群馬県高崎市
販売拠点	仙台営業所	宮城県仙台市
	首都圏営業所	東京都中央区
	群馬営業所	群馬県高崎市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
生産拠点	榛名工場	群馬県高崎市
	中之条工場	群馬県吾妻郡
	玉村工場	群馬県佐波郡
	八幡原工場	群馬県高崎市
開発拠点	R&Dセンター	群馬県高崎市
	新川崎センター SOLairoLab（そらいろラボ）	神奈川県川崎市

②子会社

第85期定時株主総会招集ご通知の36頁「事業報告 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（7）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況（2026年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,604名	175名減

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(注3) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,803名 (374名)	125名減 (60名増)	41.5歳	16.4年

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、() 内に外数で記載しております。

(注3) 臨時従業員には、継続雇用社員、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(注4) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

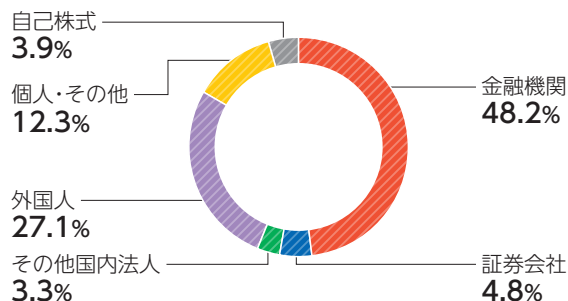
その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 130,218,481株
(自己株式5,167,907株を含む。)
- (3) 株主数 35,876名

所有者別株式分布状況



(注) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(4) 大株主（上位10名）

	株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,073,500	27.2
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,586,700	17.2
3	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	4,213,444	3.3
4	株式会社伊予銀行	2,000,100	1.5
5	公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	1,916,640	1.5
6	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,849,817	1.4
7	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,812,945	1.4
8	パークレイズ証券株式会社	1,770,300	1.4
9	日本生命保険相互会社	1,666,450	1.3
10	HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,538,044	1.2

(注1) 当社は、自己株式5,167,907株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注3) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

役員区分	株式数	人数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）	92,964株	3名

(注1) 社外取締役及び監査等委員である取締役へ交付した株式はありません。

(注2) 上記株式は、役位別譲渡制限付株式報酬として交付された譲渡制限付株式10,464株と2025年6月27日開催の第84期定時株主総会の承認を経て、付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（未行使分）を譲渡制限付株式へ移行する措置として交付された譲渡制限付株式82,500株の合計です。

(注3) 役位別譲渡制限付株式報酬につきましては、第85期定時株主総会招集ご通知の39頁「事業報告 2. 会社役員に関する事項（3）取締役の報酬等」に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 - ①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対して付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（未行使分）を譲渡制限付株式へ移行する措置

当社は、2024年6月27日開催の第83期定時株主総会において株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これに伴い、2025年6月27日開催の第84期定時株主総会の承認を経て、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度導入前に株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた未行使の新株予約権を放棄する代わりに、同数の譲渡制限付株式を割り当てております。なお、当社の執行役員についても同様の移行措置を実施しております。

②2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

2023年10月4日開催の当社取締役会にて2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。

名称	2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	2023年10月4日
新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数	本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
転換価額	4,360円
新株予約権の行使期間	2023年11月6日（同日を含む。）から2030年10月4日（同日を含む。）の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

当該契約の締結者及び契約内容の概要は、以下のとおりです。

締結者	契約内容の概要
社 外 取 締 役 平 岩 正 史	任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
社 外 取 締 役 小 池 精 一	
社 外 取 締 役 浜 田 恵 美 子	
取 締 役 監 査 等 委 員 本 多 敏 光	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 藤 田 知 美	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 角 田 朋 子	

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしております。

当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償を負った場合における損害賠償金及び争訟費用を補填するものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反等による行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害を除くなど、一定の免責事由を定めております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額 (百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	90
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士又は監査法人が監査をしております。

(注3) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が11百万円あります。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人に対する監査報酬が会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的な水準であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）対応に係る助言・指導を委託しており、その対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(6) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(8) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(9) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(10) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人の名称に関する事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、企業の社会的責任の一環として、職務の執行に関わるすべての法令、定款、諸規則、国際的取り決め、倫理規範等を遵守することを目的として、「CSR憲章（太陽誘電グループ 社会的責任に関する憲章）」を制定し、その具体的な行動指針として「CSR行動規範」を定め、その遵守を徹底するための内部統制組織を運営する。
 - (2) 当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、「グループCSR行動規範」に定める各項目に対し責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。
 - (3) 当社グループは、法令・社内規程違反等の早期発見・解決を図るため、社内外の窓口に通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該制度の利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
 - (4) 取締役の職務執行を監督し法令・定款への適合性を確認する取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、複数の独立した立場の社外取締役を置く。
 - (5) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を整備、運用する。
 - (6) 当社グループに係る企業情報を公正かつ適切に開示する。
 - (7) 当社グループは、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が決裁規程に基づき決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規則に基づき適切に保存管理する。
- (2) 当社取締役は、社内規則に従い当該情報を記録した文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。
- (3) 当社は、当該情報を適正に保存管理する体制を整備するとともに、当社グループの役職員に対する情報セキュリティ関連文書の周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

3. 当社グループの損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのリスク管理活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施及び対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。
- (2) 当社は、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組むため「グループ事業継続対策規定」を制定し、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるようにBCP（事業継続計画）を策定しグループ全社へ対策を講ずる。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。
- (2) 取締役会は、当社グループの内部統制システムを含む経営に関する基本方針及び経営戦略等の重要事項を決定し、執行役員の選解任及び業務執行の監督を行う。
- (3) 取締役の意思決定及び業務執行を効率的に行うため、執行役員によって構成される会議体を設置し、当該会議体において業務執行にかかる重要事項、人事関連事項等について審議する。
- (4) 取締役が適正に意思決定を行うため、各組織又は役職位の責任と権限に関する社内規程を制定し、運用する。
- (5) 子会社の業務執行については、子会社の権限及び意思決定プロセスを明確にした「グループ経営ルール」を制定し、当社グループの経営の透明性と効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の業務執行の状況については、「グループ経営ルール」に基づく報告を受け、当社の関連部門と情報共有を図る。
- (2) 当社の使用人を子会社の取締役、監査役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。
- (3) 当社の内部監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役に報告すると共に、当社の監査等委員会と連携を図る。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する当該使用人の人事・組織に関しては、監査等委員会の同意を得るものとし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令を受けて職務を遂行する。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・社内規則に違反する事実、そのおそれがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 当社グループの役員等が監査等委員会へ直接通報できる内部通報制度を整備し、当該制度の状況について定期的に監査等委員会に報告する。
- (3) 内部通報制度を利用した者が、不利益な取扱いを受けることのない体制を整備する。

8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員が経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定及び取締役の職務の執行を監査することのできる体制を整備する。
- (2) 監査等委員会が取締役及び使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得るとともに、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧することのできる体制を整備する。
- (3) 監査等委員会が内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、緊密な連携をとることのできる体制を整備する。
- (4) 監査等委員会が会計監査人と定期的に又は随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることのできる体制を整備する。
- (5) 監査等委員でない取締役は監査等委員会との意見交換に努める。
- (6) 当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員会の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを負担する。

運用状況の概要

1. コンプライアンス及びリスク管理について

代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンス部会及びリスク管理部会を設置し、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する活動をそれぞれ統括・推進しています。コンプライアンスについては、「CSR行動規範」の項目毎に担当執行役員を定め、グループ横断的にルールを整備・維持管理、教育、モニタリングを行っています。また、リスク管理については、事業部門組織による統制活動を基本として、本社の各部門が教育、標準化、モニタリング等の支援を行っています。

2. 取締役の職務執行について

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会から業務執行取締役へ権限を委譲しています。また、監督と業務執行の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しています。取締役会で決定された経営方針や戦略に基づき、経営会議やTM（トップマネジメント）会議で審議された案件は、代表取締役社長執行役員の指揮のもと、各担当執行役員によって遂行されています。取締役の職務執行に関する重要な情報については、法令や会議規則に基づいて文書又は電子媒体で適切に保存管理しています。

3. 子会社の内部統制について

子会社の意思決定や親会社への報告は、「グループ経営ルール」に基づいて統一的に実施されています。コンプライアンスやリスク管理については、子会社ごとに内部統制委員会を設置し、その委員会組織に関連する各種会議体や組織によって統制されています。また、本社の内部統制部門は、グループ全体で統制された仕組みの中で、すべての子会社に対して教育活動やモニタリング活動を行っています。

4. 内部監査について

内部監査室は、独立性が確保された組織であり、当社グループの各組織に対して法令遵守及びリスクベースの内部監査を実施しています。これにより、当社グループの業務が適正に行われているかどうかを確認し、そのための体制の整備・運用状況をモニタリングしています。内部監査の活動は、監査法人や監査等委員会と連携して進められます。内部監査の結果は、代表取締役社長執行役員、取締役会及び監査等委員会へ報告されます。

5. 監査等委員会について

監査等委員は、経営や内部統制システムに関する重要な会議への出席に加えて、重要会議資料等の取締役の職務の執行を監査するのに必要な情報を閲覧し、内容を確認することができます。また、子会社の監査役で構成される監査役連絡会への出席、取締役との意見交換、従業員からのヒアリング等による情報も収集しています。さらに会計監査人及び内部監査室とは定期的かつ随時に意見交換を行い、それぞれの監査の実効性向上に努めています。

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、必要な調査権限を付与された専任のスタッフを配置しています。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令のもと、職務を遂行しており、その人事・組織については監査等委員会の同意を得ています。

グループ共通内部通報制度において、監査等委員会に直接通報できる仕組みを運用しています。また、通報者への不利益な取り扱いが行われておりません。なお、内部通報の状況は内部統制委員会及び監査等委員会にそれぞれ報告されています。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をしてまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取り組み

当社は、中期経営計画の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化等を通じた更なる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、第85期定時株主総会招集ご通知の事業報告に記載のとおり実施しております。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記(2)に記載した各取り組みは、前記(1)記載の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,969	222,012	△13,157	292,399
当期変動額					
剰余金の配当			△11,240		△11,240
親会社株主に帰属する当期純利益			14,806		14,806
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△9		762	752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△9	3,565	761	4,317
当期末残高	33,575	49,960	225,578	△12,396	296,717

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△8	26,291	△246	26,036	734	319,171
当期変動額						
剰余金の配当						△11,240
親会社株主に帰属する当期純利益						14,806
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36	21,505	190	21,658	△734	20,923
当期変動額合計	△36	21,505	190	21,658	△734	25,241
当期末残高	△45	47,796	△55	47,695	－	344,412

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（7）重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

太陽誘電テクノソリューションズ株式会社は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用関連会社の数 1社

ビフレステック株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽誘電(廣東)有限公司、太陽誘電(上海)電子貿易有限公司、太陽誘電(中国)投資有限公司、太陽誘電(常州)電子有限公司、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易（上海）有限公司、ELNA (THAILAND) CO., LTD.は決算日が12月31日ではありますが、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

製品、商品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
また、在外連結子会社は定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主として検収時、又はリスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	3,944百万円

繰延税金資産は、将来の課税所得見込額に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で計上しております。課税所得見込額的前提となるのは、取締役会が承認した事業計画であります。

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性判断に当たっては、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に従い、グループ通算制度の対象となる法人税及び地方法人税は、通算グループ内のすべての納税申告書の作成主体を一つに束ねた「通算グループ全体」で、グループ通算制度の対象とされない住民税及び事業税は、納税申告書の作成主体ごとに、回収可能性を判断しております。

また、在外子会社においては、各社ごとに回収可能性を判断しております。

回収可能性判断の前提とした諸条件の変化により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	291,758百万円
減損損失	2,130百万円

当社グループでは、主として製品群を単位として資産をグルーピングしております。当該製品群における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定を行います。割引前将来キャッシュ・フローの総額等の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認を受けた事業計画や中期計画を基礎として見積もっており、対象となる資産グループに関連する事業の計画を用いております。翌連結会計年度において、経済環境の変化や事業戦略の変更により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

(偶発債務)

在外子会社において、従業員から報酬に関する訴訟が提起されており、その提訴内容の妥当性を含め交渉を行っております。そのため、現時点では影響額を合理的に見積もることが困難であるため、連結計算書類には反映しておりません。

III. 連結損益計算書に関する注記

(役員報酬制度移行益)

当社は、当連結会計年度において、付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（未行使分）を譲渡制限付株式へ移行する措置を実施し、放棄された新株予約権に係る戻入益479百万円及び交付された譲渡制限付株式に係る費用414百万円の純額を、役員報酬制度移行益として特別利益に計上しております。

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

種 類	用 途	場 所	金 額
機械装置、建物及びその他	事業用資産	マレーシアペナン州、他	1,943
建 物 及 び そ の 他	事業用資産 (通信用デバイス)	埼玉県三芳町	178
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	遊 休	福島県西郷村、他	8
合	計		2,130

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下及び一部製品の撤退により、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、通信用デバイスの事業用資産については、工場閉鎖に伴い、転用不能な設備については使用価値がなく、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(事業構造改善費用)

当社グループは、当連結会計年度において、国内及び在外子会社の構造改革に伴い発生した費用（主として割増退職金）を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	130,218,481		-		-	130,218,481

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)
提出会社	2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,467,889

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,612百万円	45円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	5,627百万円	45円	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,627百万円	45円	2026年3月31日	2026年6月29日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当役員に報告しております。

当社は、グループ各社が作成した資金繰り計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(* 3)	109,207	104,877	△4,329
転換社債型新株予約権付社債	50,813	55,812	4,999
負債計	160,020	160,690	670
デリバティブ取引(* 4)	△1,014	△1,014	-

(* 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は関連会社株式20百万円、非上場株式0百万円であります。

(* 3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	166	-	166
資産計	-	166	-	166
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,180	-	1,180
負債計	-	1,180	-	1,180

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	104,877	-	104,877
転換社債型新株予約権付社債	-	55,812	-	55,812
負債計	-	160,690	-	160,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分	金額 (百万円)	構成比 (%)
コンデンサ	251,771	70.9
インダクタ	64,319	18.1
複合デバイス	14,796	4.2
その他	24,453	6.9
合計	355,341	100.0

(注) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであり、上記の区分は報告セグメントではありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	86,366
契約資産	-
契約負債	12

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,754円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円49銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第85期	(ご参考) 第84期	科 目	第85期	(ご参考) 第84期
	(2026年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)		(2026年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	159,959	138,433	流動負債	102,081	84,553
現金及び預金	36,617	13,609	買掛金	43,667	42,530
受取手形	286	428	電子記録債務	2,759	4,760
売掛金	65,050	61,182	短期借入金	11,193	4,200
商品及び製品	4,879	4,091	1年内返済予定の長期借入金	24,002	15,502
仕掛品	14,344	10,865	リース債務	389	118
原材料及び貯蔵品	4,668	3,883	未払金	7,779	7,495
前払費用	992	796	未払費用	4,982	4,248
関係会社短期貸付金	4,509	10,912	未払法人税等	592	323
未収入金	24,694	27,262	預り金	2,637	2,120
未収消費税等	3,542	4,292	賞与引当金	1,920	1,653
その他	374	1,108	役員賞与引当金	29	4
固定資産	233,751	247,810	その他	2,128	1,595
有形固定資産	58,880	59,142	固定負債	143,162	145,524
建物	20,829	14,357	転換社債型新株予約権付社債	50,813	50,991
構築物	1,046	1,101	長期借入金	85,204	93,707
機械及び装置	24,182	21,068	リース債務	6,159	323
車両運搬具	74	126	その他	984	502
工具、器具及び備品	3,349	3,720	負債合計	245,243	230,077
土地	4,501	4,485	純資産の部		
建設仮勘定	4,897	14,282	株主資本	148,513	155,439
無形固定資産	1,196	1,272	資本金	33,575	33,575
特許権	1	1	資本剰余金	52,076	52,085
ソフトウェア	1,061	1,039	資本準備金	51,468	51,468
その他	134	231	その他資本剰余金	607	617
投資その他の資産	173,673	187,394	利益剰余金	75,258	82,936
投資有価証券	0	0	利益準備金	2,947	2,947
関係会社株式	62,049	63,870	その他利益剰余金	72,310	79,988
従業員長期貸付金	7	10	固定資産圧縮積立金	1,296	1,298
関係会社長期貸付金	117,909	124,438	繰越利益剰余金	71,014	78,690
破産更生債権等	0	0	自己株式	△12,396	△13,157
長期前払費用	98	181	評価・換算差額等	△45	△8
繰延税金資産	1,901	2,427	繰延ヘッジ損益	△45	△8
その他	588	540	新株予約権	—	734
貸倒引当金	△8,882	△4,075	純資産合計	148,467	156,165
資産合計	393,711	386,243	負債純資産合計	393,711	386,243

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第85期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		(ご参考) 第84期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
	売上高		323,867	
売上原価		286,193		283,179
売上総利益		37,673		25,162
販売費及び一般管理費		36,286		35,027
営業利益又は営業損失 (△)		1,386		△9,864
営業外収益				
受取利息	2,297		2,302	
受取配当金	8,320		15,168	
為替差益	2,352		—	
その他	152	13,123	270	17,741
営業外費用				
支払利息	1,274		607	
為替差損	—		2,369	
支払補償費	18		33	
休止固定資産減価償却費	278		7	
貸倒引当金繰入額	4,806		2,200	
その他	107	6,485	121	5,339
経常利益		8,024		2,537
特別利益				
固定資産売却益	53		4	
役員報酬制度移行益	64	118	—	4
特別損失				
固定資産除売却損	474		108	
減損損失	0		9	
関係会社株式評価損	1,500		2,021	
その他	111	2,087	84	2,224
税引前当期純利益		6,055		317
法人税、住民税及び事業税	1,949		581	
法人税等調整額	543	2,493	△45	535
当期純利益又は当期純損失 (△)		3,562		△218

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	33,575	51,468	617	52,085	2,947	1,298	78,690	82,936	△13,157	155,439
当期変動額										
剰余金の配当							△11,240	△11,240		△11,240
固定資産圧縮積立金の取崩						△1	1	-		-
当期純利益							3,562	3,562		3,562
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△9	△9					762	752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△9	△9	-	△1	△7,676	△7,678	761	△6,926
当期末残高	33,575	51,468	607	52,076	2,947	1,296	71,014	75,258	△12,396	148,513

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8	△8	734	156,165
当期変動額				
剰余金の配当				△11,240
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				3,562
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36	△36	△734	△771
当期変動額合計	△36	△36	△734	△7,697
当期末残高	△45	△45	-	148,467

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

製品、商品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主としてリスク及び経済価値の移転時、又は検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
当社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	1,901百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「連結注記表 I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	60,077百万円
減損損失	0百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「連結注記表 I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 115,484百万円
- (2) 関係会社に対する短期金銭債権 85,114百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 117,909百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 40,314百万円
4. 損益計算書に関する注記
- (1) 関係会社への売上高 289,498百万円
- (2) 関係会社からの仕入高 276,377百万円
- (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 22,396百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記
 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式 (株)	5,485,415		226		317,734	5,167,907

(注) 普通株式の自己株式の増加226株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、自己株式の減少317,734株は、ストック・オプションの行使による減少120,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少197,034株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	585百万円
未払費用	147百万円
未払事業税	167百万円
前受収益	775百万円
投資有価証券等	51百万円
減価償却超過額等	156百万円
貸倒引当金	2,784百万円
関係会社株式	5,910百万円
前払退職金等	753百万円
一括償却資産	143百万円
繰越欠損金	3,922百万円
退職給付引当金	1百万円
その他	1,272百万円
繰延税金資産 小計	16,673百万円
評価性引当額	△14,196百万円
繰延税金資産 合計	2,476百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	575百万円
繰延税金負債 合計	575百万円

繰延税金資産の純額 (差引) 1,901百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福島太陽誘電株式会社	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	直接100.0%	資金援助	資金の返済	50	長期貸付金	7,600
子会社	新潟太陽誘電株式会社	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	直接100.0%	原材料等の調達 資金援助	資金の返済 原材料等の調達 設備等の売却 原材料等の供給 支払の代行	5,550 48,372 1,183 5,478 22,865	長期貸付金 買掛金 未収入金	16,100 5,418 2,317
子会社	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	直接100.0%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	3,010	長期貸付金	9,790
子会社	エルナー株式会社	東京都中央区	100百万円	電子部品の開発、製造、販売	直接100.0%	資金援助	資金の貸付	1,500	長期貸付金	26,000
子会社	太陽誘電(廣東)有限公司	中国東莞市	85,550千US\$	電子部品の製造	直接90.7% 間接9.3%	商品の仕入 原材料の供給 役員兼任	商品の仕入 原材料等の調達 設備等の売却 原材料等の供給	57,088 0 2,193 25,661	買掛金 未収入金	8,714 3,967
子会社	TAIYO YUDEN (SARAWAK)SDN.BHD.	SARAWAK MALAYSIA	100百万MYR	電子部品の製造	直接100.0%	商品の仕入 原材料の供給 資金援助	資金の返済 商品の仕入 原材料等の調達 設備等の売却 原材料等の供給	5,318 70,276 175 4,388 28,293	長期貸付金 買掛金 未収入金	24,217 7,356 6,151
子会社	韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国川市	61,884百万WON	電子部品の製造	直接100.0%	資金援助 商品の仕入 役員兼任	資金の返済 商品の仕入 原材料等の調達	2,137 47,374 6,760	長期貸付金 買掛金	15,084 4,304
子会社	台湾太陽誘電股份有限公司	台湾台北市	333百万NT\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	91,069	売掛金	22,241
子会社	香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	47,145	売掛金	7,853
子会社	太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国上海市	557千US\$	電子部品の販売	直接89.8% 間接10.2%	当社製品の販売	製品・商品の販売	47,376	売掛金	8,081
子会社	韓国太陽誘電株式会社	韓国ソウル特別市	10,000百万WON	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	28,453	売掛金	4,325
子会社	TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	F ü r t h GERMANY	1,000千EUR	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	21,978	売掛金	4,553
子会社	TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	18,555千S\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	33,665	売掛金	6,050
子会社	太陽誘電(常州)電子有限公司	中国常州市	200,000千US\$	電子部品の製造	直接87.5% 間接12.5%	資金援助 役員兼任	資金の返済	11,000	長期貸付金	9,000
子会社	TAIYO YUDEN (PHILIPPINES).INC.	C E B U , PHILIPPINES	490百万P.P.	電子部品の製造	直接100.0%	資金援助 設備等の売却	資金の貸付 設備等の売却	4,848 5,093	長期貸付金 未収入金	7,918 1,300

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 製品・商品の販売、原材料等の供給、原材料等の調達、設備等の売却及び商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。
- (注3) 新潟太陽誘電株式会社の取引先に対する支払を代行しております。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 子会社への貸付に対し、合計8,882百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計4,806百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 VI. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,187円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円51銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上